

# 交通指導員募集案内

朝の通学路で制服姿の交通指導員が、登校する児童を安全に誘導しているのをご覧になったことはありますか？さいたま市では、児童の登校時の安全を守るために交通指導員を各市立小学校に配置しています。原則、各校3名まで配置が可能です。

交通ルールやマナーの指導に情熱をお持ちの方で、実際にやってみようと思われる方、または交通指導員に相応しい方をご存知の場合は、各小学校へご相談ください。

また、職務内容等に関してお知りになりたい方は、南区くらし応援室までお問合せください。

## さいたま市交通指導員概要

職務内容	① 児童の登校時（午前8時前後、30分～1時間）の安全誘導（立哨活動） 1カ月に、おおむね15回以上の勤務が原則となります。 ② 交通安全教育活動 子ども自転車運転免許等の指導補助 ③ 研修への参加、街頭交通安全指導等
年齢等要件	さいたま市内に在住する、年齢満25歳以上満75歳まで 心身ともに健全である ※小学校長又は交通安全協会会長の推薦が必要です。委嘱には1～2か月ほどかかります。
任期	2年以内（再任可）
報酬額	「さいたま市交通指導員設置及び運営要綱」に定めにより報酬が支給されます。
配置人数	原則、各小学校3名まで
制服	立哨に係る被服及び携行品の貸与をします。



さいたま市交通指導員連絡会 南支部事務局  
南区役所くらし応援室 担当 重原・星  
TEL：844-7136、FAX：844-7270  
e-mail：minamiku-kurashioen@city.saitama.lg.jp